

映画「神様の轍（わだち）」の山場となるロードレース大会のスタートシーンの撮影が、11月20日（日）、多くのエキストラの方が参加して井手町まちづくりセンター椿坂前で行われました。（P2）



目次

「神様の轍」 クランクアップ	P02
ご存じですか？民生委員・児童委員	P05
年末火災防止運動を実施します	P06
ヘイトスピーチ、許さない	P07
水道管の凍結にご注意ください	P07

町の人口（12月1日現在）

男性	3,697 人
女性	3,935 人
計	7,632 人

12

平成28年12月
2 0 1 6

No.531

広報 いで

映画「神様の轍」 クランクアップ



作道監督（中央）と、主演の荒井さん（左）、岡山さん（右）

井手町を舞台にした映画「神さまの轍（わだち）」の撮影が、11月5日（土）から23日（水）にかけて町内各地で行われました。



映画は、自転車ロードレースを題材に、2人の主人公の成長を描いた作品で、京都に住む脚本家・プロデューサーの作道雄さん（26）が監督を務めました。

撮影では、俳優の荒井敦史さん、岡山天音さんをはじめ、六角精児さんや津田寛治さん、阿部進之介さん、月亭太遊さんらが、それぞれの役どころを熱演されました。

また住民有志によるボランティアの皆さんが、炊き出し

などで俳優や撮影スタッフを支援してきました。

11月20日（日）に、まちづくりセンター椿坂前で行われたクライマックスとなる自転車レースのスタートシーンの撮影では、多くの住民の方々がエキストラとして参加され、レースのスタートを告げるピストルを鳴らしました。

映画は、来年春ごろに町内で先行上映されたあと、全国公開される予定です。



レースのスタートシーンで合図のピストルを鳴らす汐見町長



まちづくりセンター椿坂での撮影風景

文化活動の集大成を披露 第37回井手町文化祭

11月5日（土）と6日（日）の2日間、自然休養村管理センターや府立山城勤労者福祉会館などで第37回井手町文化祭が開かれました。

会場では、保育園児やコーラスグループの舞台発表をはじめ、和太鼓や大正琴などの演奏が繰り広げられたほか、青少年の主張大会や調べる学習コンクール表彰式、各サー

クル・教室の作品展、農作物等品評会、健康のつどいなども行われ、大いににぎわいました。

また各種団体などによる模擬店も人気を集めるなど、会場を訪れた多くの人たちが文化の秋を堪能しました。



舞台発表で会場を盛り上げる子どもたち

井手町木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内

木造住宅の耐震診断を希望される方に対し、耐震診断士を派遣します。

〔対象〕次の要件すべてに該当する木造住宅。

①住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。

②昭和56年5月31日以前に完成しているもの。

③自己診断（誰でもできるわが家の耐震診断）の評価が9点以下であるもの。

〔必要な費用〕3000円（診断一戸あたりの自己負担）
〔申込期間〕平成29年1月31日（火）まで。



木造住宅耐震改修の補助を行います

地震に強いまちづくりを維持するため木造住宅耐震改修に要する費用の3/4で90万円を限度に助成します。

〔補助対象〕次の要件にすべて該当する木造住宅。

①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。（床面積2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの）

②井手町木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱（平成18年井手町告示第24号）に基づいた耐震診断又は建築士による耐震診断を行っていること。

③耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅を1.0以上に向上させるもの。

④町税等の滞納がない者であること。

〔申込期限〕12月28日（水）まで。※受付件数には限りがございます。

詳しいお問い合わせは 建設課（TEL 82・6167）まで。

宝くじ助成金で整備しました

水無区では、財団法人自治総合センターからの宝くじの助成を受けて、コミュニティ備品やニュースポーツに係る体育用品の整備を行いました。

宝くじ助成は、宝くじの普及と広報を図るために、宝くじの収入源を財源として地域のコミュニティ活動や共同活動を行っている団体に対して助成されるものです。宝くじの助成金は、まちのこんなところにも役立っています。



12月21日（水）冬至の日 ゆず湯 やります！

ゆずには血行を促進する成分や、鎮痛作用のある成分が含まれています。さらにビタミンCも豊富なため、湯につかり全身からそれらの成分を吸収することで風邪をひきにくくする効果があるといわれています。

冬至の日はいで湯にぜひお越しください！



<入浴料>

大人 100円
子ども 50円

<営業時間>

午後4時～9時

※タオル・石鹸など入浴用品はご持参ください



井手町共同浴場運営委員会

TEL 82-5533

井手町大字井手小字段ノ下49番地の1

給付金の申請はお済みですか

平成28年度臨時福祉給付金
及び障害・遺族年金受給者向け給付金

- 対象者と思われる方には8月末に案内と申請書を送付しています。申請をされていない方には、再度申請書を送付しましたので、確認をしていただき、対象と思われる方は期限までに申請をお願いします。
- 井手町の申請期限は平成29年1月4日（水）です。申請期限を過ぎると受付することが出来ませんので、お早めに申請をお願いします。

※2つの給付金は平成28年1月1日に住民登録のある市町村が申請先となります。

※申請期間などは各市町村により異なりますので、井手町以外が申請先となる方は、事前にその市町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

問い合わせは

住民福祉課（TEL 82-6164）

厚生労働省相談専用ダイヤル

（TEL 0570-037-192）

***平成28年度「高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種」対象者の方は
平成29年3月31日までに接種を完了してください。**

【接種対象者】

- ①平成28年度（平成29年3月31日まで）に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象になります。（対象者の方には4月に通知しています。）
- ②60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方も定期接種の対象となります。（身体障害者手帳1級の保持者及び同程度の方）
※すでに肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（商品名：ニューモバックス NP）の予防接種を接種した方は、対象とはなりません。

【接種費用】

- 自己負担2,500円（町民税非課税世帯及び生活保護世帯の方は無料）

***65歳以上の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成について**

定期予防接種以外（任意）で肺炎球菌ワクチンを受けられた65歳以上の方は接種費用の一部を助成します。

【対象者】

接種時に井手町に住民票がある65歳以上の方。ただし、すでに肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド）の予防接種を接種した方、健康保険の適用の方は除く。

【接種対象期間】

平成28年4月1日～平成29年3月31日

【申請受付】

平成29年4月8日まで

【助成金額】

接種費用のうち4,000円

【接種場所】

各医療機関

【助成方法】

- （1）町内医療機関（岡林医院・水野クリニック）の場合

医療機関窓口で本人確認書類（健康保険証、介護保険証等）を提示のうえ接種してください。

医療機関窓口で接種費用のうち4,000円を差し引いた金額を支払ってください。

- （2）（1）以外の医療機関の場合（償還払い）

接種後、医療機関窓口で接種費用の全額を支払い下記の①～④を持参のうえ保健センター窓口で申請してください。

- ①接種費用の領収書原本
- ②接種したことが証明できるもの（接種済証、予診票控え等）
- ③印鑑
- ④振込先がわかるもの（預金通帳など）



*** 冬の感染症に注意しましょう！！ ～インフルエンザ・ノロウイルス対策～**

- （1）インフルエンザ

①感染経路を断つ：帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめな手洗いを心掛けましょう。（アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。）

②免疫力を高める：免疫力が弱っていると、感染しやすくなり、感染した時に症状が重くなるおそれがあります。普段から十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ免疫力を高めておきましょう

③予防接種

- （2）ノロウイルス

ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎は、子どもや高齢者は重篤化しやすいので、特に注意しましょう。

①「手洗い」をしっかりと！：特に食事前、トイレの後、調理前後は、石けんでよく洗い、十分に流しましょう。

※アルコール消毒は、風邪やインフルエンザなどの予防には効果的ですが、ノロウイルスにはあまり効果がないと言われています。

②「人からの感染」を防ぐ！：感染した人の便や吐物からの二次感染や、飛沫感染を予防しましょう。乳幼児や高齢者の下痢便や吐物に大量のノロウイルスが含まれていることがありますので、おむつ等の取扱いには十分注意しましょう。

③「食品からの感染」を防ぐ！

・加熱して食べる食材は、85℃で1分以上食材の中心部までしっかり火を通しましょう。

・まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗いましょう。熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱消毒が有効です。



お問い合わせ：保健センター（TEL 82-3385）

ご存じですか？地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員」

民生委員制度は、大正6年に岡山県において創設された済世顧問制度からはじまり、平成29年に制度創設100周年の節目を迎えます。「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、社会福祉の増進のため地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねていて、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談に応じたり、支援をしています。また、「主任児童委員」は民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当しています。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がいのある方、高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

12月7日（水）、山吹ふれあいセンターで、井手町民生委員・児童委員の委嘱伝達式・退任式が行われました。今回委嘱された委員さんは下記の方々と、任期は3年（平成28年12月1日～平成31年11月30日）です。

民生委員・児童委員名簿（平成28年12月1日現在、敬称略）

地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
玉 水	中谷 保	北	林田 正	主任児童委員(井手)	小川 成美
玉 水	八幡 朋子	南	中谷 英輔	主任児童委員(多賀)	村田 欣子
玉 水	飯田あや子	南	木村 陽子	退任された方々（敬称略）	
水 無	杉山 明昌	南	西島 正道		
高 月	田中真理子	南	西島貴志子		
上井手	前田 育子	東 部	八木真知子	地区名	氏名
田村新田	南本 宏昭	東 部	高田 勇	玉 水	武田 幸一
石 垣	有村 博文	西 部	岩城 喜和	田村新田	林 かよ子
石 垣	中坊恵美子	南 部	八木 昇	石 垣	船越 裕子
北	松本佐知子	南 部	八木久美子	南	廣岡美代子
北	西田 夢路	北 部	北澤 罔彦	南 部	岡本 芳美
北	上島 勝廣	北 部	奥田 恭子	南 部	大平 嘉憲

医療従事者の届出は、 1月16日までにお出してください

今年は、医療従事者等の資格を有する方の届出の年となっています。

この届出は、関係法令により、2年ごとに12月31日現在の就業状況等を届け出いただくもので、医療及び公衆衛生行政を進める上で重要な資料になります。

該当される方は、もれなく平成29年1月16日までに届け出を済ませてください。

資格等の区分	届 出 先	
すべての 医師、歯科医師、薬剤師	住所地または就業地のいずれかの最寄りの保健所 京都府山城北保健所 企画調整室 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 TEL(0774)21-2191	
保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士 で 12月31日現在、府内を就業地として業務に従事している方	就業地が京都市以外の方	就業地の最寄りの保健所 京都府山城北保健所 企画調整室 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 TEL(0774)21-2191
	就業地が京都市内の方	京都府健康福祉部 医療課 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 TEL (075)414-4754



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。

センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

親子の広場

* たんぽぽ広場

対象：妊婦～就学前の親子

* おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

* すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

* のびのびクラブ

対象：2歳半～4歳まで（申込制）

子育てサークル

* さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：第1水曜日・3木曜日

* 竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：水曜日（月2回程度）

場所：多賀保育園

* hughug*

対象：2カ月～1歳くらいまで

活動日：第2週の火曜日

参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



12月	行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）		
と	き	内 容	場所・備考
12日（月）	10:00～11:30	リフレッシュ講座	※申込制
14日（水）	10:00～11:00	ブラッシング指導	※申込制
16日（金）	10:00～11:00	たんぽぽ広場 「リースづくり」	
19日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
20日（火）	10:00～11:40	すくすくクラブ もびのびクラブ	※申込制
22日（木）	10:30～12:00	さんさん会	
1月			
10日（火）	10:00～11:40	のびのびクラブ	※申込制
11日（水）	10:30～12:00	さんさん会	

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】 平日 8:30～16:30

土曜 8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（TEL 82-2232）までお問い合わせください

年末火災防止運動を実施します

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

年末を迎えるにあたり家庭や職場で火を使う機会が多くなり、また忙しさで注意力が低下するなど、火災が起こりやすい時期に火災予防の強化をおこなうため年末火災防止運動を実施します。

実施期間 平成28年12月15日（木）～平成28年12月31日（土）

石油ストーブの安全な取り扱い

ストーブからの火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ① ストーブを使い始めるまえには点検をする。
- ② ストーブの近くに紙や衣類、カーテンなど燃えやすい物を近づけない。
- ③ ストーブの近くでヘアスプレーなど引火の危険があるものは使わない。
- ④ ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ⑤ 石油ストーブには灯油以外のものを給油しない。
- ⑥ 灯油を補給する時は、必ず火を消し、あふれ出ないようにする。また、給油中はその場を絶対に離れない。
- ⑦ 外出する時や寝る時には、必ず火が消えていることを確認する。



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 TEL 82-3000

同和問題の解決を
みんなの手で

人権について考えよう！

『ヘイトスピーチ、許さない』

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動

いわゆる“ヘイトスピーチ”を見聞きしたことがありますか。

こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

一人一人の人権が尊重され、豊かで安心できる社会の実現をめざすうえで、こうした言動は許されるものではありません。

そのため、平成28年6月3日には、外国人に対する差別言動の解消を目的とした「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ対策法）が施行されました。

民族や国籍等の違いを認め、互いの人権を尊重しあう社会を共に築きましょう。



水道管の凍結にご注意ください

12月から2月にかけて水道凍結事故が多発します。

気温が氷点下（特に冷え込んだ早朝）になると水道管内の水が凍り出なくなったり、水道管やメーターが破裂したりします。

【水道管の凍結に備えるため、次のような対策をしてください。】

①屋外に露出している水道管には、保温材や布きれなどを巻く。

②蛇口から微量の水を出しておく。（その水をバケツや浴槽に溜めるなど、有効利用してください。）

【凍結してしまったときは】

もし凍結したときは、蛇口の上にタオルや布をかぶせ、ぬるま湯をかけるなどして解凍してください。

急に熱湯をかけたりすると、ひび割れや破損することがあります。

【破裂してしまったときは】

メーターボックスの中の止水栓をしめ、町指定の給水装置工事店に修理を申し込んでください。

※お問い合わせは、上下水道課（TEL 82-6169）まで

給水を停止します！！ 水道料金未納の方はご注意ください！！

井手町の水道は、使用者からの料金収入で経営しています。このため、水道料金が納付されないと、事業の経営に支障が生じます。

負担の公平と水道事業の円滑な経営のため、水道料金は期限内に納付してください。なお、料金が未納の方に対しては、給水条例に基づき給水を停止します。

また、お支払いに便利な口座振替もごございますので、どうぞご活用ください。

※お問い合わせは、上下水道課（TEL 82-6169）まで



出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

（日 時） 1月10日（火）、2月14日（火）

いずれも午後1時から3時30分

（場 所） 京都府山城北保健所（山城広域振興局宇治総合庁舎内）

（相談員） 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

（相談料） 無料

（予 約） 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター（京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階）

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金（祝日・年末年始を除く）の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

おしらせ



Information

消防署井手分署からのお知らせ ドクターヘリの運航にご協力を

平成24年10月から
京都府南部地域でも
ドクターヘリが運航
を開始しています。



大切な命を救うた
めの活動を、救急隊
と連携して行いま
す。ドクターヘリは、
小学校や中学校・高等学校などの広い
グラウンドに着陸します。ご理解、ご
協力をお願いします。

ドクターヘリ離着陸時のご注意

●ヘリコプターの離着陸により、突風
が発生したり、砂埃が舞い上がること
がありますので注意してください。
●ヘリコプターが離着陸する時には、
窓を閉め洗濯物等は屋内にしまってお
ください。

●飛散物、ゴミ、板切れ等を拾って
おいてください。

●ドクターヘリには近づかないでく
ださい。

●空中から機外スピーカーで安全のた
めの指示を呼びかけることがあります。
す。

●ドクターヘリの着陸あるいは離陸方
向の飛行経路の真下には、絶対に入ら
ないでください

*問い合わせは京田辺市消防署井手分
署 (Tel 82・3000)

家屋を新築・増築・取り壊しされた方は
税務課までご連絡を

家屋の固定資産税(都市計画税を含
む)は、毎年1月1日現在に所有され
ている方に課税されることから、固定
資産税を適正に課税するため、平成28
年中に家屋を新築・増築・取り壊しを
された方や、相続等により未登記家屋
の所有者を変更された方は、12月中に
税務課までご連絡ください。

家屋を新築・増築された方は、日程
調整のうえ職員が訪問して家屋調査を
行います。すでに家屋調査が終了して
いる家屋については不要です。

家屋を取り壊しされた方は「建物減
失届出書」の提出が必要です。すでに
法務局で減失登記の手続きをされた家
屋については、この届出は不要です。

相続等により、未登記家屋の所有者
を変更された方は「未登記建物所有権
移転届」の提出が必要です。この届出
がないと翌年度以降も変更前の所有者
に課税されてしまうことになります。

詳しくは税務課 (Tel 82・6163)
まで

講座・教室

【いづみまなび教室】

《ペン習字》

日時/12月19日(月)

午後1時半～3時半



《大正琴》

日時/12月20日(火) 午前10時～正午

《太極拳》

日時/12月16日(金)

午後1時半～3時



場所/いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流セ
ンター (Tel 82・3380) まで

【健康教室】

日時/12月22日(木)

午前10時～11時半

場所/いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流セ
ンター (Tel 82・3380) まで

【生き生きサロン&ほほえみ会(合同 クリスマス会)】

日時/12月21日(水) 午前11時半～

午後1時半

場所/玉泉苑

対象/65歳以上の方および障がいのある方

費用/無料

*事前申込が必要です

*毎月20日発行の「ボランティアセン
ターだより」で、ふれあいサロンの詳
しい内容をお知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel
82・3499) まで

【井手町人権のつどい・井手玉川大学
第5回講座】

日時/12月13日(火) 午後1時半～

場所/自然休養村管理センター

*お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82
・5700) まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時/1月5日(木) 午後1時半～

場所/玉泉苑

対象/65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel
82・3499) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時/12月14日(水)

午後1時半～3時

場所/玉泉苑

日時/12月14日(水)・21日(水)

午後1時半～3時

場所/賀泉苑

対象/65歳以上(ボランティアを含め、
予防ゲームや脳トレに興味のある
方は年齢関係なく参加可能)

持ち物/お茶(水分補給用)

費用/無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護な
どの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援セン



ター (TEL 82・3690) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《2歳6カ月児歯科健康診査》

日時／12月12日(月)

対象／H 26・4・1～H 26・8・16生

まれ

受付／午後1時～1時半

各種相談

【障がい者相談】

日時／12月13日(火)・27日(火)

1月10日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

※障がい者相談は予約制です

※お問い合わせは高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

【こころの相談室 (カウンセリング)】

日時／12月16日(金)・1月6日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

※こころの相談室は予約制です

※お問い合わせは、いづみ人権交流セ

ンター (TEL 82・3380) まで

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・

消費生活相談】

日時／12月19日(月)

午後1時半～4時

場所／賀泉苑

【母子の相談・教室】

《発達相談》

日時／12月22日(木)

場所／保健センター

※発達相談は予約制です

※ご希望の方は、保健センター (TEL 82・3385) まで

【無料法律相談】

日時／12月26日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

府道上粕城陽線(上玉川橋)

車両全面通行止めのお知らせ

府道上粕城陽線の玉川に架かる上玉

川橋は架け替え工事のため、約一年半

にわたり車両全面通行止めとなります

。(歩行者は歩道仮橋を通り迂回が

可能です。)

工事期間中は大変御迷惑をおかけし

ますが、国道二十四号に迂回してい

だきますよう御協力をよろしく願ひ

します。また、上玉川橋周辺の方には

事前に看板等で迂回路をお知らせし

ます。

期間 平成29年1月初旬～

平成30年6月下旬(予定) まで

※問合せは京都府山城北土木事務所道

路計画室 (TEL 62・0699)

事業主の皆さまへ

個人住民税特別徴収のお願い

個人住民税(個人の市町村民税及び

府民税)は、納税義務者の1月1日現

在の住所地の市町村に納付していただ

く必要があります。

特別徴収とは、給与支払者(事業主)

が所得税の源泉徴収と同じように、毎

月の給与から従業員等の個人住民税を

差し引いて、市町村に納入していただ

く制度です。

法令の規定により、原則、所得税の

源泉徴収義務がある給与支払者には特

別徴収義務者として、パート・アルバ

イト、役員等を含むすべての従業員等

の個人住民税を特別徴収していただく

ことが義務付けられています。(事

業主や従業員等の意思による徴収方法

の選択はできません。)

個人住民税の特別徴収を実施されて

いない給与支払者は、法令に基づく適

正な特別徴収の実施をお願いします。

○特別徴収のメリット

・個人住民税の税額計算は市町村が行

いますので、所得税のように給与支払

者が税額の計算や年末調整をする手間

がかかりません。

・従業員の方は、金融機関に向いて

納税する手間が省け、納付を忘れる等

の心配はありません。

・年税額を12回に分けて支払うため、

納期が年4回である普通徴収(納税義

務者が直接納付)より1回あたりの負

担額が少なくなります。

○手続き等

毎年1月31日までに給与支払報告書

(総括表・個人別明細書)を井手町へ

提出していただきますが、その際には、

総括表等に「特別徴収」する旨を記載

してください。記載方法等詳しくは税

務課 (TEL 82・6163) へお問い合わせ

してください。

「空き家バンク」をご存知ですか！ 居住可能な空き家の情報提供にご協力を！！

井手町では、定住促進と地域の活性化を図るため、町内への移住希望者に空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を開設しております。井手町内に空き家を所有している方で、売却や賃貸をご検討いただける物件がある場合は、ぜひ「井手町空き家バンク」に登録してください。

■「空き家バンク」とは 空き家を所有する方からの登録の申し込みを受け、登録された空き家の物件情報を公開し、町内に居住を希望する人に町のホームページなどで広く情報提供する仕組みです。

■空き家登録の手順 地域創生推進室へ登録申込書など必要書類を提出いただきます。空き家バンクへの登録が可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、物件の所在地、状況、間取り、所有者の希望条件などの情報を、町のホームページに掲載します。

■利用希望者の手順 空き家情報を町のホームページで閲覧し、希望物件があった場合、「利用申込書」「誓約書」を地域創生推進室に提出いただきます。利用希望者、利用目的などが適当と認められた場合、空き家の所有者及び仲介を行う登録事業者に通知します。町は交渉・契約には関与しません。

■お問合せ 地域創生推進室 (TEL 82-6170) までお問い合わせください。

ごみ収集日程表(12月11日～1月15日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無区	火・金曜日	1月12日	1月5日	12月22日	12月15日	水曜日	火曜日
玉水区	月・木曜日	1月13日	1月6日	12月23日	12月15日	水曜日	火曜日
上井手多賀全区	火・金曜日	12月15日	1月5日	12月22日	1月12日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL 82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
12月24日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
12月26日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
12月27日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
12月28日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
1月4日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
12月12日 1月5日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
12月13日 1月6日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL 075-631-5171)まで

ごみの分け方・出し方 (カン)

出せる物・出し方

◆出せるカン

◆出し方

◆出せないカン

ジュース、ビール、缶詰などの空缶

必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。中身の見える袋で出してください。

一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の中身の見える袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで中身の見える別の袋でカンの日に出してください。

*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。



おめでとうございます

(10月21日から11月20日までの届け出分・敬称略)-

出生

住 所	赤ちゃん	届 出 人
井 手	林 田 かいり 海 利	雅 喜
井 手	黄 瀬 はつき 葉 月	哲 弥
井 手	大 西 ゆうす 友 絆	慎 太 朗

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
総 務 課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税 務 課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建 設 課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会 計 課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会（学校教育課）	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター（図書館・社会教育課）	0774-82-5700
同和・人権政策課	
いづみ人権交流センター	0774-82-3380 0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー (12月11日～1月10日)

住民カレンダー		
月日	曜日	行 事
12/11	日	
12	月	人権絵手紙教室（午前10時～、午後1時～、いづみ人権交流センター） 2歳6カ月児歯科健康診査（午後1時～1時半受付、保健センター）
13	火	障がい者相談（午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制） 井手町人権のつどい（午後1時半～、自然休養村管理センター）
14	水	料理教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、玉泉苑・賀泉苑） パソコン教室（午後7時～9時、いづみ人権交流センター）
15	木	手芸教室（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター）
16	金	こころの相談室（午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制） 太極拳教室（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター）
17	土	
18	日	
19	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談（午後1時～4時、賀泉苑） ペン習字教室（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター）
20	火	すくすくクラブ・のびのびクラブ（午前10時～、子育て支援センター） 大正琴教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター）
21	水	料理教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） マジックショー（午前10時15分～、山吹ふれあいセンター） 社協生き生きサロン【合同クリスマス会】（午前11時半～、玉泉苑） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、賀泉苑） パソコン教室（午後7時～9時、いづみ人権交流センター）
22	木	発達相談（保健センター、予約制） 健康教室（午前10時～11時半、いづみ人権交流センター） 手芸教室（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター）
23	金	天皇誕生日
24	土	
25	日	
26	月	無料法律相談（午後2時～4時、玉泉苑・予約制）
27	火	障がい者相談（午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制）
28	水	役場仕事納め（12月29日～1月3日まで閉庁）
29	木	
30	金	
31	土	
1/1	日	元旦
2	月	
3	火	
4	水	生き生き体操教室（午後1時半～3時半、賀泉苑）
5	木	山吹体操クラブ・健康相談（午後1時半～3時、玉泉苑）
6	金	こころの相談室（午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制）
7	土	
8	日	井手町消防出初式（午前10時～、泉ヶ丘中学校） 成人式（午後1時～、自然休養村管理センターホール）
9	月	成人の日
10	火	のびのびクラブ（午前10時～、子育て支援センター） 障がい者相談（午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制）



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

